

2016年6月17日

日本臨床検査医学会  
会員 各位

日本臨床検査医学会  
理事長 矢富 裕  
副理事長 山田俊幸  
(日本専門医機構連絡委員)

### 臨床検査領域の平成 29 年度の専門医養成について

平素、学会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

臨床検査医学会では基本領域の学会として、日本専門医機構の取り決めに従って平成 29 年度から新制度で専門医を養成するため準備を進めてきました。70 もの研修プログラムが申請され、一次審査を通過し、実質的には認定されております。予定では、専攻医の募集を始める時期であります。諸般の事情で実施が遅れています。

その事情とは、報道などご存知のとおり、新制度による地域医療への弊害、機構のガバナンスへの疑義が複数の医療団体、厚生労働省の専門委員会から出されたことです。

これらの懸念を受け、日本専門医機構は 6 月 9 日の合同研修委員会で、平成 29 年度は準備が整い地域医療に配慮した領域が、プログラム制での研修を学会主導で開始する「試行」を提案しました。

このような状況の中、本学会では 6 月 11 日の理事会において、平成 29 年度の臨床検査専門医の養成についての以下の方針を決定しました。

(1)平成 29 年 3 月に初期臨床研修を終える研修医には今回認定されたプログラムによる研修を適用する。

(2)それ以外の医師には現行の学会専門医養成に準じた研修を適用する。

ただし、(1)は、機構のシステムを利用するものですが、機構がその状況になれば、(2)を適用、すなわちこれまでと変わらない研修となります。

なお、臨床検査医学会としましては、機構の制度の本格稼働に向け、他基本領域の専門医で、第 2 のキャリアとして臨床検査専門医取得を目指す医師用のオプションプログラムを整備する方針です。

いまだ流動的な要素の多い状況ですので、変化があり次第、会員の皆様に周知する所存です。ご理解のほどよろしく申し上げます。